

500円の賃金水準改善(賃金テーブルへ反映)

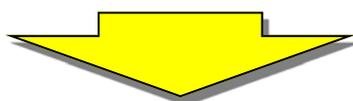
一時金(全社業績反映部分)は、4.85ヵ月相当

1 PGUーパナソニック本社 No.4三役交渉 3月10日(火) 18時～

回答指定日を目前に控えた 3月10日(火) 18時からNo.4 PGUーパナソニック本社三役交渉が開催され、PGUより会社側に対して最終決断を求めた結果、以下の回答意向が示されました。

●●●●● パナソニック本社 回答意向 ●●●●●

1. 賃 金：1,000円相当の「人への投資」施策を実施
賃金水準引き上げ：500円
(個々人への配分は、仕事等級ごとの傾斜配分とした上で、本給改定額表を書き換え)
退職金・年金制度の拡充：500円相当
(個々人への配分は年間付与ポイントを一律配分)
2. 一時金：【全社業績反映部分】
組合員一人平均支給月数 4.85ヵ月相当
3. 最低賃金：産業別最低賃金(18歳見合い)を
現行から1,000円の引き上げ
(25歳・40歳最低賃金をそれぞれ現行から1,000円の引き上げ)
4. 初任給：大学・高校卒を現行から3,000円の引き上げ
(大学院・高専・短大卒をそれぞれ現行から3,000円の引き上げ)



☆パナソニック本社の回答意向を受け、
明日(12日)のPSCS社の回答引き出しに向け、
引き続き、交渉を行います!